

「火災被災者への支援」に関する協定の締結について

昨年12月以降の火災で被災された多くの方々は、次の入居先が決まるまで、公民館や親戚・知人宅等で不安な日々を過ごされている状況にありました。

このため、被災された方々の不安が解消されるよう、民間団体のご協力をいただき、居住支援を拡充することを目的として各団体と協定を締結します。

1 協定締結式

- (1) 日時 令和5年2月27日(月)午後4時
- (2) 場所 高岡市役所3階庁議室
- (3) 出席者 高岡市ホテル旅館組合 理事長 宇波 真一郎
公益社団法人 富山県宅地建物取引業協会 会長 前田 隆夫
高岡市 市長 角田 悠紀

2 各団体との主な協定の内容

- (高岡市ホテル旅館組合)
一時的な宿泊場所として市内のホテル・旅館の提供
- (富山県宅地建物取引業協会)
賃貸物件の情報提供と仲介協力、仲介手数料無料

【被災者の生活再建に向けた切れ目のない支援】

○居住支援

火災被災後 → ホテル・旅館での宿泊 → 市営住宅・民間賃貸住宅への入居

※ 協定締結により新たに支援する項目

○生活支援 福祉部局【災害見舞金、赤十字物資の支給】

3 その他

火災で被災された方への被災者支援や手続きについて、市ホームページに掲載します。